

### 工事内容確認チェックシート(竣工)(耐震性(免震建築物以外))

私は、竣工現場検査の申請にあたり、以下の基準について適合していることを確認しました。

申請物件は、住宅品質確保法第3条第1項の規定に基づく評価方法基準の第5の1-1に定める耐震等級の等級  ( ) に該当しています。  
 ( フラット35S (優良な住宅基準 (耐震性))は等級2又は3、フラット35S (特に優良な住宅基準 (耐震性))は等級3の基準に適合する必要があります。)

基準の概要	確認項目	確認内容	現場確認欄	備考
評価方法基準の第5の1 (特に優良な住宅基準) の場合は等級3 ( ) に適合していること 又は 2 又は 3	土台、枠組	土台について、構造耐力上の欠点がないこと	<input checked="" type="checkbox"/>	
		土台の継手位置が構造耐力上支障ない位置に設けられていること		
		枠組材は所定の品質であり、所定の間隔であること		
		アンカーボルトは所定の品質、埋込み長さ、位置であること		
	耐力壁 (面材の場合)	面材耐力壁は所定の位置、長さ、種類、厚さであること		
		釘は所定の種類、間隔であること		
	耐力壁 (筋かい併用の場合)	面材耐力壁は所定の位置、長さ、種類、厚さであること		
		筋かいは所定の方向、断面、留付であること		
	準耐力壁	準耐力壁は所定の位置、長さ、種類、厚さであること		
		釘は所定の種類、間隔であること		
		準耐力壁の直上・直下の根太の支持距離が所定の長さであること		
	床組等	床下張材は所定の種類、厚さであること		
		釘は所定の種類、間隔であること		
		天井根太の寸法、間隔、留付けが所定のとおりであること		
	屋根面	所定の勾配であること		
		面材が所定の種類、厚さ、留付け間隔であること		
		釘は所定の種類、間隔であること		
		たる木の寸法、間隔、留付け状態が所定のとおりであること		
	接合金物	接合金物は所定の品質、種類であること		
		たて枠上下端が所定の留付けであること		
基礎	基礎が所定の配置であること			
	所定の寸法の根入れ深さであること			
	立上がり部分の高さ、厚さ、底盤が所定の寸法であること			
	主筋・補強筋が所定の径、位置であること			
		開口部周辺等の補強が所定の方法であること		

注1) 申請者、工事監理者又は工事施工者は、太枠で囲われたところをチェック又は記入してください。  
 注2) 所定の」とあるのは、設計図書等に記載されている事項を意味しています。